

議長	副議長	局長	次長	議事係長	議事係

総務常任委員会会議録 (10年4定)			
日 時	平成10年12月18日(金)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 4時57分
場 所	第2委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	中畑委員長、見楚谷副委員長、鈴木・斉藤・佐藤(幸)・ 佐々木(勝)・花岡各委員 (渡部(輝)・山吹両委員欠席)		
説 明 員	平野助役、教育長、総務・企画・財政・学校教育・社会教育各部長、 消防長、監査委員・選挙管理委員会・国体準備各事務局長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p style="margin-left: 40px;">委員長</p> <p style="margin-left: 40px;">署名員</p> <p style="margin-left: 40px;">署名員</p> <p style="text-align: right; margin-right: 40px;">書 記</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

開議宣告。署名員に鈴木・佐々木（勝）両委員を指名。付託案件を一括議題とする。

この際理事者より報告を求める。

「新行政改革大綱と実施計画の見直しについて」

(総務)濱谷主幹

(資料に基づき説明)

委員長

「第54回国民体育大会冬季大会スキー競技会について」

(国体)川原主幹

開会式は2月18日午後1時30分から総合体育館で開催する。式典前のアトラクションについては今国体のスローガンである「君が舞う北の大地に雪が舞う」の舞をコンセプトに、北海道指定無形文化財の「松前神楽」と、自由と躍動感あふれる北海道発祥の新しい舞「よさこいソーラン」を音と光で演出し、式典を盛り上げたい。閉会式は、同じく総合体育館で最終日の21日午後4時から開催する。

競技については19日～21日の3日間天狗山スキー場・からまつ公園・望洋シャンツェで行われる。各会場においては競技関係者のテントの他案内所・接待所・売店・救護所・仮設トイレ等を設置し、大会参加者の利便を図りたい。

交通輸送関係では、総合体育館を起点に3つの競技会場間を周回するシャトルバスを運行し、関係者の便宜を図り、また、所要道路には会場への案内看板の設置と誘導員を配置し、交通渋滞を招かないように努めたい。

宿泊施設については、選手・監督等の競技関係者は市内での宿泊を確保できている。

市民参加については、今後小・中学生のポスター展、子供会による各会場での雪像づくり等の他、中心商店街にのぼり・ポスターを設置する等、成功させる会とタイアップしながら盛り上げを図りたい。

円滑な競技運営を図るため、来年1月25日から開催するノルディック種目の北海道スキー選手権大会をリハーサル大会とし、国体を想定した競技運営を行う。このリハーサル大会の準備のため、自衛隊第11師団が1月17日から実務に着手し、大会運営に協力してもらうこととなっている。

委員長

議案第10号「小樽市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例案」について

職員課長

地方公務員の育児休業等に関する法律の施行に伴い、公務災害補償等の対象となる職員の範囲を育児休業者の代替として雇用する臨時職員にも拡大するものである。

委員長

議案第11号「小樽市税条例の一部を改正する条例案」について

市民税課長

法人の市民税について、特定非営利活動促進法が本年3月、金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律が本年6月にそれぞれ公布され、それにより地方税法の額が改正され、新たに均等割が課される法人として保険契約者保護機構及び特定非営利活動促進法の規定により法人格を付与される団体が加えられたため、所要の改正を行う他、固定資産税および都市計画税については従来、土地の用途が変わった場合、その地域の同じ用途の土地の負担率を使用して課税標準額を算定していたが、本年3月の地方税法の改正により、日本全域の同じ用途の土地の負担率の平均値を使用して課税標準額を算定することとなった。この場合、用途が変更された年度により同じ

地域でありながら隣同士で負担率が異なるケースが生じることとなるので、本市においては税負担の均衡を図るためこの規定を適用せずに、従来の算定方法を用いることとし、所要の改正を行うものである。また、来年の国体に参加する選手・監督等が北海道実行委員会が指定する宿泊施設に宿泊する場合、宿泊者の負担の公平を図るため、入湯税を免除するものである。

委員長

議案第16号「小樽市火災予防条例の一部を改正する条例案」について

(消防)予防課長

計量法の全部改正に伴い火を使用する設備の基準の計量単位を国際単位に変更し、また危険物の規制に関する政令の一部改正に伴い、危険物を取り扱う配管の材質等の基準を変更するとともに、所要の改正を行うものである。

委員長

議案第18号「不動産の譲与について」

契約管財課長

高島2丁目168番3他2筆の土地、計572.87㎡の土地と、高島2丁目169番地の建物、床面積358.51㎡の物件を譲与する。この土地・建物は昭和38年4月に高島町会から寄付を受けたものであり、以降市の普通財産として、当町会へ町内会館の利用として現在まで無償で貸し付けていたものである。現在高島町会は来年春の竣工を目指し新しい会館の建設を進めているが、このたび高島町会から会館建設費の町民負担の軽減を図るため、この土地・建物の譲与願いがあり、市としても今後この土地・建物の利用計画もなく、また、当町会から寄付を受けた財産という経過もあるので、今回この土地・建物を寄付者である高島町会に無償で譲渡するものである。

委員長

これより質疑に入る。

花岡委員

新行政改革大綱と実施計画の見直しについて

財政効果は以前と変わらないのか。

(総務)濱谷主幹

今回の見直しは、地方分権や行政の透明性等を主眼においたものであり、財政効果はほとんど変わらないと思うが、現在の財政効果の中でまだ明確になっていない部分もあるので、今後、若干変わる可能性があると考えている。

花岡委員

経常収支比率をせめて全道平均並みにということを財政回復の基準にしているようであるが、全道平均並みに上げるとすれば、具体的にどの程度経費を削減し収入を向上させなければならないのか。

財政課長

平成9年度の決算で経常収支比率は98.9%となっており、全道主要都市で1番目、全道都市で夕張に次いで2番目と高く、主要都市平均の約89%と10%程度の差があるので、仮に支出で改善する場合およそ30億円程度削減しなければならない。経常一般財源収入は普通交付税に頼っている部分が多く、税収とも上げるのは難しいので、支出の経費節減でがんばりたい。

花岡委員

支出を押さえると言うが、人件費・扶助費・公債費等、どれをとっても市民や職員に大きな影響が出てしまう。公債費がここ2年ほど増えているのも経常収支比率の高い大きな原因になっているのではないかと。

財政課長

地方財政計画の中で交付税で見るか起債で見るかという部分で、減税の部分も含めどうしても起債が多くなって

きている。実際には交付税措置される部分もあるが、それ以外でも増加の傾向にあるので、今後事業選択が非常に重要になってくると思う。

花岡委員

公債比率が今後も増えていく方向にあるのではないかと。築港ヤード再開発の今後の展開を考えても、さらに支出が増える可能性が大きいと思う。具体的に築港ヤードの再開発事業による経済的なプラス面についてどのように考えているのか。

財政課長

財政効果としては、固定資産税・都市計画税関係でおよそ5億円程度と試算している。

ただそれ以外の税収で市民税等については把握が困難であるが、プラスアルファの市税収入の効果を期待している。

花岡委員

不確定要素を含みながら税金を支出していくというやり方が今問題になっているのではないかと。仮に築港に5,000人の定住、3,000人の雇用が実現した場合、税収はいくらになると試算しているのか。

財政部長

以前に経済部で波及効果を調査し、建設時の波及効果を1,000億円としている。開業後さらに雇用や所得の面等も一定の見通しをたてているが、いくらになるかは難しい。

また、税収においても不確定要素がある中では数字的に見えない部分があると思うが、これだけの規模のものが小樽で完成するので、相当大きな波及効果があると考えている。

花岡委員

OBCが動きだせば、小樽市の財政が相当豊かになると考えているのか。

財政部長

いくらになるかは難しいが、市税も固定資産税や都市計画税で5億円が試算されており、さらに個人所得・法人所得が増えることを考えると相当寄与すると思う。

花岡委員

それなら新行政改革で職員を削る必要はないのではないかと。

総務部長

今回の新行政改革の中では人材の育成や市民への公正・透明性等に力点を置いている。

人員削減については、現在の不況の中で、地方公務員の職員給与等について非常に厳しい指摘がある中で、我々としては、いつの時代でも効率的で地方分権等に合致した仕事を続けていくためには、やはり職員の人事管理を適正にすることが必要であると考えている。

花岡委員

議員削減についても現在議論されているが、森教授も「市民からいろいろ言われるのは議会が議会としての役割を十分果たしていないところに大きな原因がある」と言っている。市の職員も、本当に市民と一緒にやり、先頭に立って働けば、そこまで冷たい声は出せないのではないかと。数の問題ではなく、職員がいろいろな意味で市民のために働けば十分理解を得られると思う。

今回の見直しの中で人事評価システムが挙げられているが、これについて説明せよ。また、次長職を削減するとなっているが、現在次長職は何名で、今後何名削るのか。

職員課長

人事評価システムについて、人材育成が今回の指針でも大きくうたわれており、職員の能力を最大限に引き出すことを目的としているが、まだ具体的にはなっていない。一般的には民間で考えている加点主義に基づく評価やレポートの提出、上司・部下による能力・技能・適性の評価をして伸ばしていくシステムについて、民間や他の自治

体の事例研究等を行い、方向性を検討したいと考えている。また、次長職は現在30名いるが、今年度では総務部副参事の廃止や高齢社会対策室長と福祉部次長の兼務、出納室を会計課とし業務を見直すことにより、次長職を減らしている。昨年より4ポストを削減し、保健所次長を新設したので3ポスト減になっているが、全体で約30%にあたる10ポストを減らし、業務の見直しをしながら進めていきたい。

花岡委員

公務員の仕事は民間と同レベルの物差しでは図れない部分も多いと思うがどうか。また、業務の査定は誰がどのように行うのか。

職員課長

確かに民間と自治体では業務の質は違うが、いろいろな評価方法の中で、どのように客観的な評価を行うか等については今後具体的に考えていかなければならないと思う。

花岡委員

客観的に査定するというのは無理ではないのか。子供社会の中でも内申書評価等、子供を査定するようなものがあるが、その弊害は現実に出てきている。査定によってその人の能力が決められてしまうようなことはやめるべきである。次長職についても本来必要があって作ったポストを廃止するというのは身勝手な人事政策だと思う。もっと皆が納得できる人事政策を持たなければ職員が仕事をやっていく意欲をなくするのではないか。

総務部長

人事評価システムについて、我々は能力開発という観点で評価したいと考えている。その職員の持っている能力、適性、専門知識等を総合的に判断し、評価して人事考察の参考にしてはどうかということで、先進都市の例を見ながら、公務員の人事評価システムはどうあるべきか検討していきたいと考えている。また、次長職について、その時代に適した組織の改編をしながら、管理職のポストを見直すべきという観点から行革に位置付けたものである。

花岡委員

例えば福祉に意欲のある人を専門的に福祉に配置する等も可能になるのか。

総務部長

できればその職員の専門的な能力等の評価も取り入れていきたい。

花岡委員

行革大綱の中で「市民ニーズ」という言葉が多く出てくるが、どのようなものを想定しているのか。

(総務)濱谷主幹

社会経済情勢の変化に伴い市民ニーズが多様化してくることが考えられる。例えば、高齢化対策の充実、生涯学習、情報化社会に対応した市民への情報提供等についてニーズとして捉えている。

花岡委員

21世紀プランを作るにあたり、小樽まちづくり市民懇話会で、市民ニーズを把握するためアンケートをとっているが、その中で様々な要求が出されている。これらは行革の中に市民ニーズとして盛り込まれているのか。例えば、公園や児童館、児童手当や乳幼児医療の問題等について意見が出ており、また、税金で負担になっているのは何かという問いに対し、国保料や住民税を挙げている人が多いが、このような問題について市民ニーズとしてどのように応えるのか。

(総務)濱谷主幹

大綱や実施計画にはニーズについて細かく記載していないが、原課で事業を進める中で市民ニーズを念頭に置きながら行革を進めていきたい。

花岡委員

市民ニーズとは行政にもっとこのようなことをしてほしいというものであり、行革は行政のスリム化である。例

えば子供の問題でもさまざまな声があるのに児童館の建設も前計画より後退しており、また、働く母親が増え、保育所の要望は非常に高まっているにもかかわらず、保育所の統廃合を進めようとしている。市民ニーズと行革は相反するものではないのか。

(総務)濱谷主幹

事務事業や組織を見直し効率化を進めることにより財源を浮かし、それを必要なところに回していくというのが行革の本来の目的であるので、必ずしも相反するとはならない。

花岡委員

必要なところに回すというのが、計画そのものがないので回しようがないのではないのか。

市民ニーズという意味では、大きな要求がたくさんあるが、これらを切り捨てるのではなく汲み上げていくことこそ市民に求められていると思う。

環境事業に関する第3セクター等の設方がうたわれているが、説明せよ。

(総務)濱谷主幹

いろいろな事業を進めていく上で、コストの高いシステムからコストの低いシステムへ切り替えが必要ということで、民間の活力を活用し効率化を図るものである。当然これを進める上では市民サービスが低下しないよう努力しなければならないと考えている。

花岡委員

現在第3セクターはどのようなものがあるか。

財政課長

交通記念館、マリンウェーブ小樽、観光振興公社、土地開発公社等がある。

花岡委員

第3セクターとして存在しているものは経営的にも小樽市の負担になりつつあるものばかりである。清掃業務について自治体でもさまざまな問題が言われている中、これを第3セクターに移行することにより、また大きな問題が起こる可能性があるのではないのか。

総務部長

リサイクル処理や桃内廃棄物処理場について、直営だと経費が相当かかるため、適正な処理、効率的な運営を図る一つの方法として第3セクターや委託等がある。今後それらについて、より効率的な運営ができるような組織体制を検討していこうという趣旨である。

花岡委員

経費がかかっても必要なものは必要なものとしてやるべきである。清掃業務は絶対に必要な業務であり、清掃業務をめぐって全国各地で裁判が行われている中で、民間にまかせることにより利益追求が大前提になって、手数料の安易な値上げ等に結びつく可能性があると思うがどうか。

総務部長

新しい事業であるためその管理体制をどう確立すべきか、また桃内の廃棄物処理場が完成した後の管理運営をいかに効率よく適正に進めるべきかを考えた時の一つの選択肢として第3セクター設立の検討を進めるということである。

花岡委員

塩谷の最終処分場の問題でもさまざまな経過がある。市直営でやっけていてもいろいろな問題が起きている中で、本当に第3セクターで問題なくやっけていけるのか疑問である。

ワンストップ行政サービスについて説明せよ。

(総務)濱谷主幹

市民の利便性を考えて窓口を一元化し、1つの窓口で全部の手続きが終わるというシステムであり、最近各自治体で取り組んでいる。例えば今回実施しようとしているのは、転入手続きをした時、小中学校の生徒がいる場合は同時に入学手続きができるようにするというものである。

花岡委員

ワンストップ行政サービスは市民の利便性を考えるとのことであるが、一方で行革の一環でサービスセンターの人員を削減するとなっている。サービスセンターの機能を充実させて、例えば銭函の人が銭函サービスセンターで、乳幼児医療受給者証や敬老パスの交付等、すべてのサービスを受けられるようにすべきではないか。

総務部長

転入のワンストップ行政サービスも銭函地区の人から強い声があり、入学手続きのために教育委員会へ行かなくてもいいように対応したいと考えている。また、乳幼児医療受給者証や老人パスについても銭函サービスセンターで対応できないかとの声も聞いているので、市民サービス向上に向けて現場と検討したい。

花岡委員

「小樽市公共工事コスト縮減に関する行動計画」に基づきコスト縮減を図るとのことであるが、時のアセスのように事業そのものの見直し等は含まれないのか。

(審査)佐藤主幹

国から公共事業のコスト縮減の提案があり、小樽でも進めているところである。対象は大きく4つに分かれるが、時のアセスのような計画段階の縮減ではなく、実施段階に移ったものを主眼としたものである。

花岡委員

行動計画には相当細かい見直し書かれているが、これでどの程度コストを縮減できるのか疑問である。本当にこの工事が必要かというところから見直しをしなければコスト縮減とはならないのではないか。

(審査)佐藤主幹

我々が今回考えているのは実施段階に入った部分についてのコスト縮減である。計画段階からの変更については今回の新行革に以前から盛られている。

花岡委員

国や道の段階でも本当に必要な公共事業かどうかの見直し・精査が行われてきているので、小樽市においても同様に行うべきと思う。

地域振興券について

我が党としても消極的に賛成はしたが、まだまだ疑問点がある。臨時福祉給付金の時も高齢者から「私は何故当たらないのか」等の相談が多かったが、そのような意味で周知徹底が大きな問題ではないのか。例えば夫も妻も所得割がかからない程度の収入の場合、夫に均等割がかかるが、地方税法第295条第4項により妻には均等割がかからない。このような場合夫は地域振興券がもらえず、妻はもらえるということになるのか。

地域振興券準備室主幹

基本的に15才以下の場合対象者が世帯主となっているが、高齢者は世帯単位ではなく個人という考え方なので夫婦であっても片方しか当たらないという例もあると思う。

花岡委員

夫婦で同じような収入でありながら、片方に当たって片方が当たらないという事態を救うことはできないのか。

地域振興券準備室長

交付対象者は自治体の裁量で変更はできないので国で示された通りせざるを得ない。

花岡委員

議案第18号「不動産の譲与について」

高島町内会館を建設するに当たり譲与するとのことであるが、このようなケースは多いのか。

契約管財課長

直接町会が土地を寄付したという例は高島会館だけだが、購入時に町会に費用負担してもらい、現在市の所有する土地を貸しているのは真栄・高砂・信香の3町会である。

花岡委員

これら3町会から高島町会と同様の申し出があった場合どうするのか。

契約管財課長

この3町会は勝納川が拡幅した時に、町会が使っている道の土地について市が買うのであれば半額で売るという話があり、3町会と協議し、市が買ってその土地の価格を各町会で負担することとなった。町会から土地の負担金を寄付金としてもらう時に、町会がその土地を返してほしいとなった場合は議会の同意を得て無償譲渡するという覚え書きを交わしている。

花岡委員

3つの会館はいずれも古いので近いうちに同じような話がでると思う。

公共プラザについて

第3ビルのプール前広場は夜、行き止まりの紐がかけられている。また、長崎屋の2階吹き抜け横は、特売時等、長崎屋の会員しか通行できないこともある。これらはどちらも市の普通財産であるが、これらの財産管理についてどのように考えているのか。

契約管財課長

市は長崎屋の1階と2階の床の一部を所有しており、1階部分は待合所・休憩所として使用しており、小樽駅前ビル株式会社に管理してもらっている。1階部分は物販を禁止しているが、2階部分の公共プラザは物販を中心として使用されている。ただ物販であっても公共性がある場合は無料とし、また長崎屋が特売をする際には長崎屋に専属で貸している場合もある。第3ビルのプール前広場についても休憩所として小樽市が所有しているが、あの場所は夜8時頃を過ぎると女子高生がたばこを吸うなど非常に風紀が乱れていたため、2年前からプールの終わる午後8時から翌日の午前10時まで人が入れないようにしているとのことである。

花岡委員

あの場所はプールの待合所ではなく誰もが使える自由広場ではないのか。風紀の問題というのも分かるが、午前10時まで通れないというのはどうかと思う。また、長崎屋の2階吹き抜け横も市民の財産なので、会員以外通れないというのはおかしいのではないか。

契約管財課長

第3ビルのプール前広場はプール専属のものではなく公共のプラザである。朝10時までというのは確かに遅すぎると思うのでその旨を所管である建築都市部に伝えたい。また、長崎屋2階の公共プラザは貸しているので独占してもよいのかもしれないが、建築都市部と相談してみたいと考えている。

佐々木(勝)委員

新行政改革大綱と実施計画の見直しについて

大綱の中で、「本市の財政状況は、他都市に比べ市税収入が少なく」と書かれているが誤解を招く表現ではないか。

財政課長

市民税だけでなく固定資産税等すべての税をトータルし、税収の体系を他都市と比べてみると、小樽市は税基盤が非常に弱い状況にある。また、一人当たりの市税収入を比較しても固定資産税等の収入のウエイトが少ないので、

市税収入が少ないとしている。

佐々木(勝)委員

例えば収納率向上に問題があるのか等いろいろなことが考えられるので説明が必要だと思う。もっと市民向けに分かりやすくしてほしい。

新行政改革の中で小・中学校における余裕教室の有効活用の部分が改訂されているが、その経過を説明せよ。

(学教)施設課長

当初、あまり学校の現状を確認しないまま計画が立てられた経過があったが、その後庁内検討委員会で実際に学校を査察して現状を把握し、今回計画を修正した。

佐々木(勝)委員

余裕教室というのは、学校で求められているゆとりのある環境・ゆとりのある学習に結び付いていくのかと思う。

市民団体、実行委員会、イベントの事務局の見直しについて、目的を示せ。

(総務)濱谷主幹

現在経済部や社会教育部が主体となって委員会や事務局等を持っているが、現状を見るとかなりの部分に市の職員が携わっている。スタートしてからかなりの年数が経っており、市が離れてもいいものもあると思うので、それらを洗い出して検討すべきというものである。平成11年度からということで現在経済部と社会教育部で洗い出しをしているところである。

佐々木(勝)委員

指導力のある人が街の発展に向け指導していくことも重要ではないか。

総務部長

すべてすぐに手を引くということではなく、状況を見ながら、民間でできるものについては民間主導でイベントの事務局を立ち上げてもらいたいというものである。

佐々木(勝)委員

中に入って汗をかいている姿が評価されると思う。

佐々木(勝)委員

小・中学校の適正配置について、小学校2校・中学校3校を統廃合するという記載が消え、実施年度が12年度から13年度に変わったのは何故か。

学校教育部長

小学校2校・中学校3校の記載について、児童・生徒の減少は全国的なものなので、校数を特定せず、幅広く検討したいということで変更した。実施年度については、今年度中に基本方針を作るが、その後の作業として実施方針や実施計画を作り、それを基に関係者の意見を聞きながら実施するということを考えると、平成12年度では難しいということで平成13年度に変更した。

佐々木(勝)委員

通学区域の弾力化についてはどう考えているか。

学校教育部長

適正化は通学区域の見直しの中で行っていくので、基本方針が出たら実施計画の中で検討していくことになる。

佐々木(勝)委員

同じく新行政改革の中でワンストップ行政サービスの推進がうたわれており、特に転入学手続の関係については平成11年度11月に実施するとなっている。通学区域の見直しは平成13年度実施であれば、庁内の検討委員会等と情報交換をして誤解のない形で進めてほしいがどうか。

教育長

通学区域の決定と就学すべき学校の決定は教育委員会が行うので、例えば、生徒の増減により通学区域の見直しがあった場合、あらためて父母による転入手続は必要ないので混乱はないと思う。

佐々木(勝)委員

学校給食調理場の見直しについて

新行政改革において、学校給食調理場の「統合」から「見直し」に項目名が変わったが、どのような意図か。

学校給食課長

平成10年3月に小樽市学校給食検討委員会から、施設の改善、運営及び給食内容の充実、衛生管理体制等、学校給食の今後のあり方について答申が出されたが、それらも踏まえながら単に調理場の統廃合だけでなく全体的な見直しをするというものである。

佐々木(勝)委員

札幌市では学校給食を民間委託に変更し、数年後には全校で実施するとのことであるが承知しているか。

学校給食課長

新聞により承知しているが、札幌市は親子方式であり、小樽市とは実施形態が違っている。ただ、本市においても米飯給食については一部民間委託しており、来年度末から多数の退職者が出ること、児童・生徒の減少等があり、検討委員会の中でも民間委託の可能性を検討すべきとの意見もあった。今後運営の効率化を図るために業務の見直し等に努めたい。

佐々木(勝)委員

学校給食の本質を考えると、単に民間委託して安上がりになればいいとはならない。楽しく作っている場面を見せることも大切であり、財政効果だけを考えて進めるべきではないと思うがどうか。

教育長

学校給食法によると、教育委員会の責任は学校給食を提供する児童・生徒のメニューの作成が基本になっており、提供自体は公共でも民間でも選択できることになっている。米飯はすでに一部民間委託でやっており、答申の中でも民間委託について検討すべきという意見があり、選択メニュー、ランチルーム、食材の購入等いろいろな場面もあるので、札幌市をすぐ追いかけることは今のところ考えていないが、動きを注目したい。

佐々木(勝)委員

職員の削減について、来年の新規採用はまったくゼロなのか。

職員課長

一般事務職、土木技術と建築技術については、国体の準備事務局や築港地区再開発室が大幅に縮小される予定であり、また、介護保険の導入に向けた対応等増の要素も含め、9月の採用試験を延期しており、行革も含めどのように進めるか各部と話し合いながら、当面採用の計画を留保している現状である。

佐々木(勝)委員

来年度新規に採用する可能性も含めて検討しているのか。

総務部長

減の部分が多いので、一般事務職、土木技術、建築技術については新規採用をしなくてもいいのではということ等で各部で協議をしている。今のところトータルで採用の必要はないと考えているが、保母等その他の職種については必要な部分は採用していきたい。

佐々木(勝)委員

図書館の本の管理について

以前図書館で本へのいたずらがあったが、経過と現状を示せ。

図書館長

定期的に館内監視活動を続けているが、先般も辞書が一部切り抜かれているということがあった。なかなか監視が及ばない部分もあるが、市民がリラックスできるような雰囲気も大事にしながら、ミラーをつける等粘り強く対応していきたい。

佐々木(勝)委員

21世紀プランの中で新聞のマイクロフィルム化がうたわれているが、これはどのようなものか。また、その予算内訳を示せ。

図書館長

新聞の長期保存は難しいため、北海道新聞をマイクロフィルム化し、将来の資料として活用するものである。単年度の予算は125万9,000円であり、3年間トータルで377万7,000円となっている。その内訳はマイクロフィルム代50万円、リーダープリンタの賃借料75万9,000円となっている。

佐々木(勝)委員

地域振興券について

かなりの事務量になると思うが、交付体制について示せ。

総務部長

現在3名体制で準備室を立ち上げているが、事務局体制としてあと2名程度必要と考えている。1月10日頃を目途に実施本部を立ち上げ、班編成をして、交付や特定業者の受け付け等、全庁的な応援体制で臨みたい。

佐々木(勝)委員

具体的に業務が始まると臨時職員も採用するのか。

総務部長

職員の兼務と同時に交付に当たっては臨時職員も必要と考えている。準備室で現在体制について計画を作成中である。

佐々木(勝)委員

金券の取り扱いなので単純にアルバイトにまかせることにはならないと思うがどうか。

総務部長

金券の交付はやはり職員だと思う。臨時職員は受付や案内等になると考えている。

佐々木(勝)委員

従来の行政の流れはライン制で動いていると思うが、今回のようなスタッフ制の導入も考えるべきと思うがどうか。

総務部長

今後どのような組織がいいのか検討したい。

佐藤(幸)委員

新行政改革大綱と実施計画の見直しについて

平成9・10年度の職員削減状況を示せ。

職員課長

平成9年度は、小樽病院17名、教育委員会7名を含め計32名となっている。平成10年度は市民部4名、教育委員会10名を含め計28名となっている。

佐藤(幸)委員

教育委員会と小樽病院が多いのは何故か。

職員課長

小樽病院については、レセプトの民間委託や看護婦の削減等である。教育委員会は、交通記念館や副参事、用務員の関係での削減である。

佐藤(幸)委員

専門的知識を有する人材の中途採用をうたっているが、進捗状況を示せ。

職員課長

今年度、金融経験者として元拓銀職員を1名採用しているが、どのような職種が必要になるのか調査をしながら進めたいと考えている。

佐藤(幸)委員

実施期間は4年間となっているが、この期間で難しいというものはあるか。

(総務)濱谷主幹

平成9～12年度が実施期間となっており、最終年度まで延びたのが数件あるが、それをオーバーするものは今のところない。

総務部長

大綱の中で経常収支比率を道内主要都市平均以上に改善するとなっているが、これについては平成12年度までに達成は難しいと考えている。これは行革懇話会から出たものであり、我々もそれは難しいと言ったが、目標値があってもいいのではという指摘があったため、目標として載せたものである。

佐藤(幸)委員

電磁波被爆について

電磁波被爆は1990年から出てきた問題であるが、高圧送電線や家庭の電化製品の電磁波の慢性的被害によるがんや白血病、携帯電話や電子レンジ等がひきおこす脳腫瘍、パソコン等のブラウン管による妊娠・出産異常や白内障、の3種類があると言われている。現在アメリカでも研究が進んでいるが、学校のそばに携帯電話やPHSの中継局はあるか。

(学教)施設課長

学校用地内の北電柱にPHSの中継局を設置しているのが中学校で1校ある。

佐藤(幸)委員

200メートル以内だとかなり影響を受ける可能性があるが、どの程度の距離か。

(学教)施設課長

100メートル以内だと思う。

佐藤(幸)委員

これは考えるべきである。また、小・中学生で携帯電話・PHSを所有しているのは何名程度か。

指導室長

実態把握はしていない。各学校の生徒指導担当者からは、持ってきて指導を受けることはあるが、授業中に使用して注意を受けた等は聞いていない。

佐藤(幸)委員

携帯電話をかける時、頭が球体であるためアンテナや携帯電話本体から出る電磁波が脳の中心に集まり、ある一点がホットスポットとなり脳腫瘍を引き起こすと言われている。

調査によると大人の場合影響が出るのに30～40年かかるが、子供は7年程度で影響が出ると言われている。また、パソコンからの電磁波も問題になっている。使用頻度にもよるが、パソコンのブラウン管は50cm、液晶の場合10cmで被爆すると言われており、アメリカでは液晶に変えているようである。電磁波被爆について今後もっと研究してほしい。

インターネット事業について

12月1日から小樽市のホームページを立ち上げているが、現在までどの程度のアクセス件数があるのか。

(企画)山崎主幹

カウンターはついていないが、我々が依頼しているサーバーの方で数字を押さえており、初日から8日間で400件程度のアクセスがあったと聞いている。

佐藤(幸)委員

この調子で行くと1カ月で2,000件程度までなるのかと思う。ホームページでは市職員の採用試験や観光情報等、常に更新していかなければならない部分もあると思うがどうか。また、現在は一方通行であるが、将来的に問い合わせの電子メール等に対応する予定はあるか。

(企画)山崎主幹

メニューは大きく5つに分かれており、あまり更新しなくてもいい情報もあるが、例えば人口等数字的に頻繁な更新が必要な部分もある。企画部の担当職員でもある程度は更新できるが、中のプログラムを変えとなると相当の技術が必要であるため、業者依頼も含めて研究しており、できるだけ更新をしていく予定である。また、現在電子メールでの問い合わせ等には対応していないが、我々の対応や出てきた要望にどれだけ応えられるかがまだ整理しきれていない。どのような内容が来るのか予測しながら、できれば来年度中には市民の声をどれだけ聞けるか研究をし、できるだけ早めに対応したい。

佐藤(幸)委員

現在、職員配置はどのようになっているのか。また、電子メールに添えていくとなると、さらに職員数も必要になると思う。インターネットは経済波及効果も生むと思うので、経済部とも連携をとりながら商売になるような方向に持って行ってほしい。また、電子メールの問い合わせにも親切に添え、ホームページを見て小樽に来たくなるようなものにしてほしいがどうか。

(企画)山崎主幹

我々もそのような効果があると考えており、経済部にも2台パソコンを設置して、経済効果の部分で大いに利用していると思う。現在企画部の情報担当は係長1名係員1名の2名体制となっており、他の業務もしているので非常に大変である。今回もホームページを作成するに当たり1名がかかりきりになったが、人的配置や外部の力の利用等も含めて検討し、できるだけ内容を充実させていきたい。

佐藤(幸)委員

このような分野の人材は育てるのが難しく、興味を持ち、専門知識を有する人でなければならないので、専門家を中途採用する等、柔軟に対応してほしい。

斉藤委員

平磯公園の保管庫について

各種団体が平磯公園を利用しているが、例えばソフトボールをしている団体からフェンス等を保管するため市に物品庫を寄贈することはできないかと話があったが、そのようなことは可能か。また、今後同様の申し出があった場合積極的に受け入れる考えはあるか。

社会体育課長

現在平磯グラウンドに一部用具庫があるが、ソフトボール等の道具が入るかどうかは定かではない。またグラウンドのスペースの問題もあるので検討したい。

斉藤委員

関係者と相談し調整してほしい。

新行政改革大綱と実施計画の見直しについて

行革に対し市民の目は非常に厳しいが、おそらく市職員の賃金と業務の内容の関係に納得ができていないのだと思う。例えば1日100枚のコピーしかとらない人が500万円もらっていたり、夏季休暇中は自宅で研究しているはずの教師が遊んでいたりと、やはり市民は不満に思う。行政の効率化が求められているが、例えばOA化をしたのに人件費が下がらなかったり、今回アール・アイへの融資の問題でも、多くの職員が集まり契約書を作ったが、かなりの経費がかかっている。そのような部分についてどのように考えているのか。

総務部長

委員の言う通りであり、行政を進めていく中で個人の意識改革をしていかなければならない時代になっていると思う。そのような意味で今回の大綱でも全庁的な職員の意識改革を目指し、効率化を図りながら市民ニーズに応えていく組織作りが求められているという認識の下に行革大綱を進めている状況である。

斉藤委員

合理性も必要である。行革の中にもいろいろ書かれているが、それをいかに実践していくかが難しいと思う。我々も審査室の審査担当職員は議会に出席しなくてもいいとしており、このように何を優先させるかという考え方は非常に重要である。この他にもどのようなことができるか現場で工夫してほしい。また、人事に関し、専門的知識を有する人がそれに関係した部署にスムーズに配置されるような人事が重要であると思うがどうか。

総務部長

人事の評価システムが行革でうたわれているが、この理念としては職員の専門知識等蓄積されたものを評価し、これを人事考察にどう生かしていくかというものである。これまでの人事は4～5年で異動となっていたので、ニュアンスは違ってくると思うが、今後の人事異動考察の中では必要な要素になっていくと思うので、システムとしてどのようにやっていくか他都市の状況も参考にしながら考えたい。

斉藤委員

以前に「人材バンク」として、ポストに関係なく趣味や特技等、広くデータを徴したことがあるが、現状あまりそれが生かされていないようである。何故あまり生かされなかったのか検証すべきと思うがどうか。

職員課長

すべて生かされていないということではなく、このような技能や特技を持っている人がいるということで庁内・庁外の団体にお知らせする等使った経過もある。委員から指摘もあったので、詳細を確認し、どのような活用ができるか考えたい。

斉藤委員

横断行政的に理事者が力を合わせたのがインディペンデンスの入港だったと思うが、他のところにも生かしてほしい。

行革においては市民の目も重要な要素なので、情報公開をしなくてはならないと思う。公共事業や職員の事務事業の内容を行政の側から積極的に情報公開していくべきである。武蔵村山市では公共事業の建設現場の横に金額を掲示しており、それを市民が見て公共事業の是非を判断する仕組みになっている。望まれて開示するのではなく、積極的に開示することも行革の一環であると思うがどうか。

総務部長

確かに市民の立場に立った情報公開が強く求められていると思う。

鈴木委員

小・中学校の適正配置について

来年のマイカル小樽オープンにあたり、当初予定として区域内に住宅1,500戸、定住人口5,000人とい

う計画があるが、その際転入してくる児童・生徒はどの学校に入学することになるのか。

学務課長

潮見台小学校・潮見台中学校である。

鈴木委員

まだ人数は分からないと思うが、教師数や教室数等、受け入れ態勢は問題ないか。

学務課長

現在潮見台小学校は258名9クラスで1学級28名程度である。また余裕教室もあるので現状で対応できると考えている。

鈴木委員

対応が手際にならないようにしてほしい。また、これらも含めて、現状に加えいろいろな予測をしながら適正配置を進めるべきである。今年度中に基本方針を策定することであるが、この中ではどこまで具体的に示されていくのか。

学校教育部長

学校名や適正配置の規模等は考えていないが、適正配置に対する基本的な考え方を中心に策定する予定である。

鈴木委員

余裕教室と空き教室は違うとのことであるが、余裕教室と言うと「空いて使ってない教室」という感覚がある。学校現場でも始めは空き教室だったものをいろいろ利用しているのかと思うが、元は教室なのでより活用するには改造等も必要と考えている。

また、私は以前にも量徳小学校を市立小樽病院の新築場所に使ってほしいという提案をしたが、今後適正配置を進める中で、廃校になる学校が出てきた場合、教育的見地からだけでなく、残された建物や土地の跡利用も同時に示していかなければ、地域住民や卒業生の理解は得られないのではないかと。例えばコミュニティセンター等、公共的なものであればより理解を得やすいと思うので、策定に当たってはそれらについて、全庁的に考えてほしいかどうか。

教育長

当初、余った机・いすを積んでいる、児童・生徒のいない教室を空き教室と呼んでいたが、その後空き教室が増えるにつれ、教室を有効に使おうということで、多目的教室や留守家庭児童会、相談室等、余裕教室として使うようになった。文部省が余裕教室としての活用指針を出したので現在全国的に空き教室という言葉はタブーになっており、余裕教室という形で進めたいと考えている。

また、学校の適正配置において廃校も考えられるので、例えば校舎・校地跡地利用委員会等、市長部局と連携して考えるよう検討したい。

鈴木委員

児童・生徒の非行について

児童・生徒もマイカルのオープンを楽しみにしているが、非行化を促進することにはならないか心配されている。最近、茶髪にしたりまゆげをそったりする子が多いが、これが非行化の始まりかどうかを考えると、そのような考え方は変えなければならないようにも思っている。今の子供たちを見ると、髪が赤いからといってその子を判断することはできず、時代の価値観そのものが変わってきていることを大人が認識しなければならない時期にきているように思う。子供たちは反発ではなく、あこがれからそのようにしていることを考えると、校則等も含め考え直す時期にきているのではないかと。

指導室長

マイカルについては市内の小・中学校の先生も心配しているが、まだどのような施設ができ、終業時間は何時か

等ははっきりしていないため、具体的な対応はまだ決まっていない。基本的には各学校における生活のきまり等に従って対応していくことになるかと思うが、休日等の出入りは家庭で見ることが重要である。また、頭髪の色等について、確かに子供たちは思春期から青年期前期に向けて自我意識が高まり、自己顕示欲が強まってくることはあると思うが、各学校では教育目標を掲げ、生徒と会話しながら教育活動の充実に努めている。特に生徒指導については子供たちと十分話し合い、校則等についても子供たちの考えを取り入れながら進めている状況にある。全国の校長会の生徒指導に関する調査の中でも、茶髪やピアスの問題等について各学校でどのように取り組んでいるか調査しており、教育的観点から話し合っているということであるが、社会通念上好ましくない場合ははっきり指導することも大切と思う。

鈴木委員

世の中の価値観が変わってきているということを大人が認識しながら子供たちと接するべきと思う。

マイカルの終業時間は、ダイナレックス23時、ワーナーマイカル24時、ボーリング場24時、小樽吉本22時、その他の施設もほぼ23時ころまでとなっている。子供たちの帰宅時間は小学校21時、中学校22時となっていると思うが、現在例えば国際ホテル等小樽駅前付近にたむろしてたばこを吸ったりしている子がマイカルに移動してくる可能性もあり、さらに遠くからも来ることを考えると子供が悪影響を受けることも懸念される。教育委員会と青少年女性室が連携をとり、指導をしてほしいがどうか。

教育長

子供たちが出入りすることを止めるのは難しいが、生活時間として21時または22時の帰宅という原則は守るべきであると思う。きちんとしつけられていれば若干の影響を受けてもそんなに混乱しないと思うが、環境の影響というのも非常に大きい。我々はある程度寛容な目で見ており、こどもの変化は家庭や学校の先生が気付くことがあるかと思う。

教育はかなり保守的であり、あとからゆっくり追い掛けていくという面もあるので、そのような環境になり、子供たちの中で、例えばグループ抗争があるのか、あるいは金遣いが荒くなるのか等も見つめて青少年女性室と連携しながら対応を考えていきたい。

鈴木委員

第54回国民体育大会冬季大会スキー競技会について

国体は皇太子殿下が臨席されるのが通例であるようだが、今回はどうか。

(国体)川原主幹

国体における皇族の臨席については道が直接の窓口になっているが、今回のおたる国体には皇太子殿下と妃殿下の臨席を頂きたいということで現在要請している。正式決定は開催の1カ月程度前になると思う。

鈴木委員

実現すればありがたいことである。

国体終了後のジャンプ台の後利用については、クロスカントリーコースを作り、コンパインドの台とするしかないように思う。また、望洋地区の総合運動公園についても、現在新しい運動公園の計画を策定しているとのことであり、これに期待している。

アルペン、ジャンプ、クロスカントリー等の競技に当たってかなり備品を購入したと思うが、トータルでいくらかの金額になるのか。

(国体)川原主幹

まだ未発注の部分もあるので予算の数字になるが、備品や競技の消耗品を合わせて約2,800万円程度になる。

鈴木委員

大会終了後、備品はどこが管理するのか。

(国体)川原主幹

今回購入した備品については、国体終了後小樽市の財産として社会体育課に移管し、今後の大会等に貸し出す形になると思う。

鈴木委員

今回用意した備品はほとんどがこれまで小樽市が所有していなかったものである。冬のスキー大会はジュニア大会以外はほとんどがスキー連盟が主催しているので、スキー連盟にスムーズに使用許可できるように体制を整えてほしいがどうか。

社会体育課長

今までも教育委員会所管である機械をアルペンやクロスカントリーの大会で使っていたので、今後もそのような形になると思う。

鈴木委員

せっかくの備品なので大会ではスムーズに使えるようにしてほしい。

冬期間の消防体制について

除雪等に関しどのように対応しているのか。

(消防)警防課長

冬期間における消火栓等について、各消防署の担当が逐次巡回パトロールを実施しており、さらに、消防団の協力を得ながら常時使用可能な状態を確保している。また路線の除雪等については土木部と連携を密にし、支障のない状態を確保するよう努めている。

鈴木委員

除雪については土木部、ハイヤー協会、郵便局等とも連携を密にしてほしい。

見楚谷委員

高島小学校の温水プールについて

一般開放における利用者数を年齢構成も含めて示せ。

社会体育課長

学校授業に支障がない範囲で一般開放している。平成9年度の利用者は、就学前幼児497名、高齢者1,065名、身障者341名、小学生4,248名、中学生859名、高校生711名、一般4,169名、専用使用797名で、計12,687名となっている。

見楚谷委員

水深はどの程度か。

(学教)施設課長

低学年用コースが1コースあり水深70cm、高学年用コースが5コースあり、水深1.1～1.3mとなっている。

見楚谷委員

70cmでは就学前の幼児には深いように思う。市営プールでは幼児用のプールは底を上げ底にして浅くしていると聞くがどうか。

室内水泳プール館長

小プールは40cm水深と60cm水深の2種類がある。25mプールは水深1.1であるが、第7コースにはプールフロアという40cmの台を敷いており、水深70cmとなっている。

見楚谷委員

望洋台スポーツプラザが3月に閉鎖されることもあり、今後ますます幼児の利用増加が予想される。高島小学校の温水プールにおいてもプールフロアを利用して水深を浅くし、利用しやすい形にすることは可能か。

(学教)施設課長

技術的に可能かどうかは専門家に聞かなければ分からないが、学校プールであり授業に使う関係もあるのでそれも含め検討したい。

見楚谷委員

市営プールは水深的に使いやすいが、水が濁っているので高島プールを使いたいという声もある。市民ニーズに応え、サービスを向上させる意味でも、みんなが使えるような形で整備することも必要ではないか。

学校教育部長

技術的な問題も含め検討したい。

見楚谷委員

小・中学校の適正配置について

量徳小学校が統廃合されるのではないかと不安を感じている人も多いようであるが、住吉地区には病院2軒、小・中学校や高校、神社や寺があり、小樽市としても非常に貴重な地区である。学校の適正配置に当たってはそのようなことも十分考慮に入れながら進めてほしい。

委員長

質疑を終結する。

休憩 午後3時59分

再開 午後4時55分

委員長

これより一括討論に入る。

花岡委員

態度だけ表明する。議案はすべて可決、陳情第86号は不採択、陳情第9号、第21号、第42号、第50号、第71号、第80号は採択、陳情第85号は継続審査としたい。

委員長

討論を終結し順次採決する。

まず、陳情第9号、第21号、第42号、第71号、第80号、第86号については、採決の結果継続審査と、いずれも賛成多数により決定。

次に議案第10号、第11号、第16号、第18号については原案可決、陳情第50号は採択、第85号及び所管事項の調査については継続審査と、いずれも全会一致で決定。

散会宣告。